

和歌山県医師信用組合の現況

令和 5 年度



－雑賀崎番所庭園－



－和歌浦天満宮－

和歌山県医師信用組合

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より和歌山県医師信用組合をお引き立ていただき、誠に有難うございます。

この度、当組合の現況（令和5年度 第60期）をまとめましたので、ご高覧の程お願いいたします。

長年継続された“マイナス金利”が解除され、日本も金利のある世界に入りました。今後の金利環境動向に備え、経営基盤の強化と、経営管理態勢の強化に取り組み、リスク管理の徹底を図ることで、健全性の維持・確保に努め、信頼される信用組合として、役職員一同なお一層努力いたしますので、引き続きご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



令和6年7月
理事長 平石 英三

当組合のあゆみ（沿革）

昭和39年4月10日	／和歌山県医師信用組合設立組合員数378名
同月16日	／業務開始
昭和39年5月	／全国信用協同組合連合会へ加盟
昭和40年3月	／全国信用組合中央協会へ加盟
同年6月	／和歌山県国民健康保険団体連合会と診療報酬の振込事務の取扱いに関する契約締結
昭和41年6月	／医療金融公庫（現独立行政法人福祉医療機構）代理店契約締結
昭和46年7月	／預金保険機構へ加盟
昭和49年3月	／創立10周年3月末預金残高615百万円
昭和59年3月	／創立20周年3月末預金残高2,966百万円
平成6年3月	／創立30周年3月末預金残高6,119百万円
平成7年10月	／全国銀行内国為替制度に加盟 和歌山銀行協会（和歌山手形交換所）に加盟
平成11年5月	／総預金100億円突破
平成12年4月	／監督官庁が和歌山県から国（金融庁）にかわる
平成16年3月	／創立40周年3月末預金残高16,366百万円組合員数1,354名
平成20年7月	／信組情報サービス(株)(SKCセンター)のシステムへ移行
平成23年10月	／第34回全国医師信用組合連絡協議会を和歌山市で開催
平成24年3月	／第60回全国医師信用組合事務会議を和歌山市で開催
同年8月	／総預金200億円突破組合員数1,468名
平成25年6月	／創立50周年記念商品の取扱開始（平成26年6月迄取扱）
平成26年3月	／創立50周年3月末預金残高21,288百万円 組合員数1,483名
同年9月	／創立50周年記念式典・記念講演及び祝賀会開催
平成27年1月	／創立50周年記念誌発行
同年3月	／貸出金60億円突破 預金残高21,904百万円
同年4月	／特別定期預金「スタート」取扱開始
平成31年3月	／創立55周年 3月末預金残高23,464百万円 貸出金残高6,392百万円 組合員数1,483名
令和3年3月	／総預金250億円突破
令和5年3月	／総預金300億円、貸出金70億円突破
令和6年3月	／創立60周年 3月末預金残高33,591百万円 貸出金残高7,256百万円 組合員数1,495名

事業方針

■基本方針

当組合は和歌山県内一円を営業基盤とし、設立趣意書の原点に立ち、和歌山県医師会会員の皆様の相互扶助理念に基づいた地域医療金融の業務活動を通じて、医業の発展に資する事を基本理念とした業域組合です。

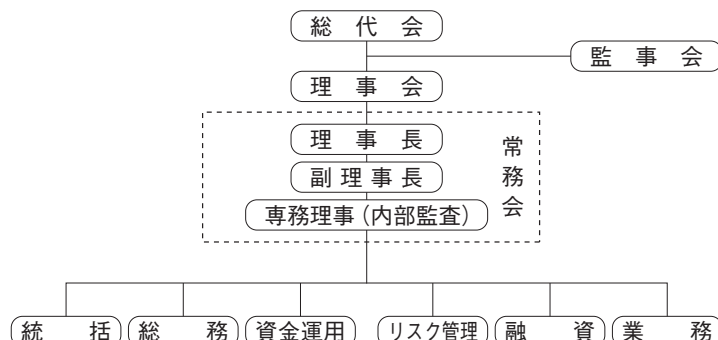
■経営方針

- (1) 経営基盤の強化
組合員の増強と組合員に寄り添った活動に努め、一層の深耕を図る。
- (2) 経営管理態勢の強化
法令遵守の徹底と経営管理（ガバナンス）態勢の一層の強化を図る。
- (3) リスク管理の徹底
組合の将来を見据え、より健全性の高い経営体制の構築を図る。

トピックス

令和5年6月／「60周年記念定期預金」、「60周年記念オートローン」、「60周年記念教育ローン」の取扱開始（令和6年3月迄取扱）
同年9月／「60周年記念定期預金」の取扱開始（令和5年12月迄取扱）

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長	平石 英三	副理事長	木下 智弘	専務理事	田邊 治
理事	野村 康晴	理事	山西 徹治	理事	奥 雅哉
理事	奥野 孝	理事	松谷 良清	理事	中元耕一郎
理事	中島 彰一	理事	番 浩	理事	三谷健一郎
理事	弓場 彰	理事	谷地 雅宏		
監事	森 喜久夫	員外監事	宮脇 康成	監事	田仲 一善

（令和6年6月8日現在）

令和5年度 経営環境・事業概況

(1) 経営環境

令和5年度前半は長引いた「コロナウィルス感染症」がようやく5類に移行、経済の正常化期待や円安に伴うグローバル企業の業績改善を背景に、国内経済が徐々に回復に向けて動き始めました。

また「ウクライナ問題」を発端としたインフレの進行によって、欧米社会では長期金利の引き上げが実施されてきましたが、日本銀行は依然として「マイナス金利政策」を継続してきました。

しかし年明けの令和6年3月に1999年からの“ゼロ金利政策”を引き継いだ“マイナス金利”を解除し、低金利時代から“金利のある局面”へ日本経済が新たなフェーズに入った年度でもありました。

(2) 事業概況

さて令和5年度の組合事業業績につきましては、預金積金は期末残高で前期比10億83百万円減少の335億91百万円（前期比3.1%減少）となりました。

運用面では貸出金は期末残高で前期比2億37百万円増加の72億56百万円（前期比3.4%増加）となりました。

収益面におきましては大幅な黒字計上を予定致しておりましたが、期末時価の下落率が50%を超えた一般事業債の減損処理1億3百万円を実施した結果、当期利益でマイナス10百万円（前期比69百万円減少）の赤字計上となりました。

かかる損失計上を真摯に受け止め、リスク管理を徹底し、収益強化とコスト削減に努め、組合の健全性の維持・確保を図ってまいります。

組合員の推移

（単位：人）

区 分	令和4年度末	令和5年度末
個 人	1,280	1,286
法 人	205	209
合 計	1,485	1,495

総代会について

■総代会の仕組みと機能

当組合は、協同組合組織による金融機関であり組合員の総意により組合の意思を決定する機関である総会が設けられています。この総会は、組合員の総数が法定数（200人）を超える組合については、定款の定めにより総会に代わるべき「総代会」を設けることが認められています。「総代会」は組合員の中から選出された総代により構成され、定款の変更、計算書類等の承認、理事・監事の選挙など重要事項について決議を行う最高意思決定機関です。

■総代の役割

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。

■総代の選出方法

総代の定数は100人以上110人以下と総代選挙規約に規定されており、任期は2年です。選出は「定款及び総代選挙規約」に従い、各選挙区毎に定数を定め、各選挙区から選挙により選出されます。

■総代会の決議事項

第60回通常総代会が、令和6年6月8日（土）午後4時15分より、ホテルアバローム紀の国2階鳳凰の間で開催されました。当日は、総代109名のうち委任状を含む出席（議決権行使54名）96名のもと、全議案が可決承認されました。

決議事項

- 第1号議案 第60期事業年度（令和5年4.1～令和6年3.31）の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）の承認及び事業報告の内容報告の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。
- 第2号議案 第61期事業年度（令和6年4.1～令和7年3.31）の事業計画決定の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。
- 第3号議案 役員改選の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。
- 第4号議案 退任役員に対して退職慰労金贈呈の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。
- 第5号議案 理事及び監事の報酬額の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。

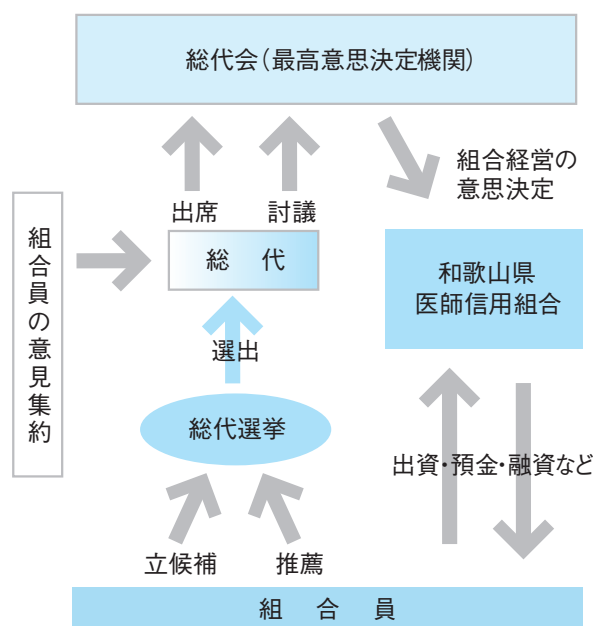


■総代の選挙区・定数

（令和6年7月1日現在）

選挙区	総代定数	総代数
和歌山市地区 （和歌山市医師会地区）	57人	57人
海南地区 （海南医師会地区）	7人	7人
那賀地区 （那賀医師会地区）	11人	11人
伊都地区 （伊都医師会地区）	8人	8人
有田地区 （有田医師会地区）	4人	4人
有田市地区 （有田市医師会地区）	3人	3人
日高地区 （日高医師会地区）	6人	6人
田辺市地区 （田辺市医師会地区）	7人	7人
西牟婁郡地区 （西牟婁郡医師会地区）	2人	2人
東牟婁郡地区 （東牟婁郡医師会地区）	2人	2人
新宮市地区 （新宮市医師会地区）	3人	3人
計	110人	110人

■総代会の仕組み



科目 (負債の部)	金	額
	令和4年度	令和5年度
預金積金	34,675,741	33,591,963
当座預金	—	—
普通預金	8,584,641	8,313,218
貯蓄預金	—	—
通知預金	—	—
定期預金	24,572,026	23,787,078
定期積金	1,461,409	1,454,487
その他の預金	57,665	37,180
譲渡性預金	—	—
借入金	—	—
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他の負債	28,166	44,305
未決済為替借	—	—
未払費用	6,529	8,104
給付補填備金	1,702	1,625
未払法人税等	14,305	29,100
前受収益	1,731	2,129
払戻未済金	2,360	1,810
職員預り金	—	—
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	—	—
その他の負債	1,538	1,535
賞与引当金	4,000	4,306
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	35,080	36,196
役員退職慰労引当金	14,635	17,071
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	—	—
負債の部合計	34,757,624	33,693,844
(純資産の部)		
出資金	93,340	94,050
普通出資金	93,340	94,050
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	1,836,540	1,820,054
利益準備金	91,920	93,340
その他利益剰余金	1,744,620	1,726,714
特別積立金	1,627,200	1,677,200
(目的積立金)	(7,200)	(7,200)
当期末処分剰余金	117,420	49,514
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	1,929,880	1,914,104
その他有価証券評価差額金	△ 263,943	△ 416,352
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 263,943	△ 416,352
純資産の部合計	1,665,936	1,497,752
負債及び純資産の部合計	36,423,561	35,191,597

(注)

- 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては当事業年度末の市場価格等に基づく時価法、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年 その他 4年～15年

- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り次の通り計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率を求め、これに理事会による将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

要管理先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に、貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率を求め、これに理事会による将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込み額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金基金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出額に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和5年3月31日現在)
年金資産の額 219,079百万円
年金財政計算上の数理債務の額 216,116百万円
差引額 2,962百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(令和4年4月～令和5年3月) 0.080%

- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金3百万円を費用処理しています。
なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- 当組合の事業特性を鑑み、貸倒引当金に関する会計上の見積りを行います。「債務者区分の判定」については、重要な会計方針4.に則っていますが、令和4年3月期より将来リスクを取り入れた債務者区分の修正を行い、新区分に相当する予想損失額を引当てています。

貸出先は、医業種にグルーピングされ、他業種に比して予想損失率は低位です。その中で医業以外に取組む場合の事業リスクの影響を勘案して債務者区分を判断します。

他にも個人事業主が多く、債務者の年齢や後継者問題に将来リスクが内包される特性があります。これらの特性や業況を考慮し、債務者区分を判断し、会計上の備えをすると共に経営支援を行います。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額14百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額20百万円

- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 一百万円
危険債権額 39百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 304百万円
合計額 343百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 1,000百万円

- 出資1口当たりの純資産額は15,925円06銭です。

- 金融商品に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動リスクが経営に及ぼす影響について、資産及び負債を含めて総合的に管理をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別条件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、融資担当部署により行われ、定期的に開催される常務会や理事会において審議・報告がなされております。又、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用担当部署において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」です。対象の金融資産及び金融負債のリスク量算出に当たってはラダー法を用い、次の3通りの金利変動シナリオに基づいてNBAシステムで計測される経済的価値の減少額を計測し、管理しています。

i. 上方パラレルシフト ii. 下方パラレルシフト iii. スティープ化

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、常務会を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	10,525	10,522	△ 3
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,606	1,552	△ 53
その他有価証券	15,464	15,464	0
(3) 貸出金(*1)	7,256	7,292	36
貸倒引当金(*2)	△ 64		
	7,191	7,292	101
金融資産計	34,788	34,832	44
(1) 預金積金(*1)	33,591	41,820	8,228
(2) 借入金(*1)	0	0	0
金融負債計	33,591	41,820	8,228

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」については、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

- (2) 有価証券

債券はNBAシステムから取得した価格、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。

- (3) 貸出金

貸出金は、期間に基づく区分ごとにその合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

- (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、その合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

- (2) 借入金

借入金については、帳簿価格を時価としております。

16. 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであり、時価評価には含まれておりません。

非上場株式 100千円
金信組連出資金 50百万円

17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

- (2) 満期保有目的の債券

＜時価が貸借対照表計上額を超えるもの＞

債 券	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	35百万円	37百万円	2 百万円
その他	300百万円	302百万円	2 百万円
小 計	335百万円	339百万円	4 百万円

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	252,118	270,201
資 金 運 用 収 益	238,430	265,569
貸 出 金 利 息	71,486	70,470
預 け 金 利 息	11,655	12,012
買 入 手 形 利 息	—	—
コ ー ル ロ ー ン 利 息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	151,067	178,807
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	4,222	4,279
役 務 取 引 等 収 益	1,677	3,804
受 入 為 替 手 数 料	466	562
その他の役務収益	1,211	3,242
その他の業務収益	1,101	827
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	679	121
国債等債券償還益	1	38
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	421	668
その他の経常収益	10,909	—
貸倒引当金戻入益	10,709	—
償却債権取立益	200	—
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	—	—
経 常 費 用	171,089	287,395
資 金 調 達 費 用	12,771	14,654
預 金 利 息	11,380	13,035
給付補填備金繰入額	1,684	1,618
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	△ 293	—
売 渡 手 形 利 息	—	—
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	1,512	1,634
支 払 為 替 手 数 料	175	187
その他の役務費用	1,336	1,447
その他の業務費用	1,644	103,901
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	1,634	161
国債等債券償却	—	103,739
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	10	—
経 費	152,719	155,383
人 件 費	101,199	105,548
物 件 費	51,364	49,699
税 金	155	135
その他の経常費用	2,441	11,822
貸倒引当金繰入額	—	9,386
貸 出 金 償 却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他の資産償却	—	—
その他の経常費用	2,441	2,436
経 常 利 益	81,029	△ 17,194

科 目	令和4年度	令和5年度
特 別 利 益	22	—
固 定 資 産 処 分 益	22	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	0	0
固 定 資 産 処 分 損	0	0
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	81,052	△ 17,194
法人税、住民税及び事業税	11,646	26,846
法 人 税 等 調 整 額	10,589	△ 33,051
法 人 税 等 合 計	22,235	△ 6,205
当 期 純 利 益	58,816	△ 10,988
繰越金（当期首残高）	58,604	60,503
当 期 末 処 分 剰 余 金	117,420	49,514

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 △ 117円49銭

(前ページより続き)

<時価が貸借対照表計上額を超えないもの>

債 券	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	184百万円	174百万円	△ 10百万円
社 債	186百万円	182百万円	△ 4百万円
その他	900百万円	856百万円	△ 44百万円
小 計	1,271百万円	1,212百万円	△ 58百万円
合 計	1,606百万円	1,552百万円	△ 53百万円

- (注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分したものはありません。
(4) その他有価証券

<貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの>

債 券	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
地方債	755百万円	699百万円	55百万円
社 債	2,283百万円	2,268百万円	15百万円
その他	299百万円	298百万円	1百万円
小 計	3,339百万円	3,266百万円	72百万円

<貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの>

債 券	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	1,230百万円	1,387百万円	△ 157百万円
地方債	353百万円	375百万円	△ 21百万円
社 債	10,053百万円	10,514百万円	△ 460百万円
その他	487百万円	495百万円	△ 7百万円
小 計	12,124百万円	12,772百万円	△ 648百万円
合 計	15,464百万円	16,039百万円	△ 575百万円

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

19. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
100百万円	0百万円	—

20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

債 券	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	—	—	—	1,230百万円
地方債	—	138百万円	707百万円	483百万円
社 債	1,101百万円	2,397百万円	1,586百万円	7,048百万円
その他	—	1,095百万円	692百万円	200百万円
合 計	1,101百万円	3,631百万円	2,986百万円	8,961百万円

21. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当該事業年度における減損処理額は、103百万円であります。発行体の債務超過や連続して赤字決算である等、信用リスクの増大に起因して有価証券の時価が取得原価に比べ50％程度以上下落した場合、合理的な反証がない限り、時価が「著しく低下した」と判断しております。

22. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
役員退職慰労金	4百万円
退職給付引当金	10百万円
貸倒引当金	11百万円
国債等債券償却	28百万円
その他	4百万円
その他有価証券評価差額金	159百万円
繰延税金資産合計	219百万円
繰延税金負債	—
繰延税金資産純額	219百万円

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	117,420	49,514
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	56,917	11,235
利 益 準 備 金	1,420	710
普通出資に対する配当金	5,497	5,565
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
特 別 積 立 金	50,000	4,960
(うち目的積立金)	(—)	(—)
繰越金(当期末残高)	60,503	38,279

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 収 益	238,430	265,569
資 金 調 達 費 用	12,771	14,654
資 金 運 用 収 支	225,659	250,915
役 務 取 引 等 収 益	1,677	3,804
役 務 取 引 等 費 用	1,512	1,634
役 務 取 引 等 収 支	165	2,170
そ の 他 業 務 収 益	1,101	827
そ の 他 業 務 費 用	1,644	103,901
そ の 他 の 業 務 収 支	△ 543	△ 103,074
業 務 粗 利 益	225,281	150,011
業 務 粗 利 益 率	0.65%	0.40%
業 務 純 益	72,561	△ 1,194
実 質 業 務 純 益	72,561	△ 5,372
コ ア 業 務 純 益	73,516	98,369
(投資信託解約損益を除く。)	73,516	98,369

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業 務 純 益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

コ ア 業 務 純 益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
人 件 費	101,199	105,548
報 酬 給 料 手 当	85,497	89,273
退 職 給 付 費 用	4,617	4,348
そ の 他	11,084	11,926
物 件 費	51,364	49,699
事 務 費	27,100	25,805
固 定 資 産 費	6,832	6,270
事 業 費	8,702	7,566
人 事 厚 生 費	1,852	1,940
有 形 固 定 資 産 償 却	2,900	3,462
無 形 固 定 資 産 償 却	—	—
そ の 他	3,976	4,654
税 金	155	135
経 費 合 計	152,719	155,383

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
役 務 取 引 等 収 益	1,677	3,804
受 入 為 替 手 数 料	466	562
そ の 他 の 受 入 手 数 料	1,211	3,242
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	1,512	1,634
支 払 為 替 手 数 料	175	187
そ の 他 の 支 払 手 数 料	362	374
その他の役務取引等費用	974	1,072

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
受 取 利 息 の 増 減	25,998	27,139
支 払 利 息 の 増 減	2,621	1,883

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるものの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	45	48	3	35	37	2
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	400	401	1	300	302	2
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	小 計	445	450	5	335	339	4
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	195	189	△ 5	184	174	△ 10
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
合	そ の 他	800	735	△ 64	186	182	△ 4
	小 計	995	925	△ 70	1,271	1,212	△ 58
	計	1,440	1,375	△ 65	1,606	1,552	△ 53

(注)上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	4,459	4,344	114	3,039	2,968	71
	国 債	101	96	4	—	—	—
	地 方 債	768	699	68	755	699	55
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	3,589	3,548	41	2,283	2,268	15
	そ の 他	198	198	0	299	298	1
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えないもの	小 計	4,657	4,543	114	3,339	3,266	72
	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	9,652	10,116	△ 464	11,637	12,277	△ 640
	国 債	1,197	1,290	△ 92	1,230	1,387	△ 157
	地 方 債	365	379	△ 14	353	375	△ 21
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	8,089	8,446	△ 357	10,053	10,514	△ 460
合	そ の 他	978	994	△ 15	487	495	△ 7
	小 計	10,630	11,111	△ 480	12,124	12,772	△ 648
合	計	15,288	15,654	△ 365	15,464	16,039	△ 575

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券です。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 収 益	200,573	197,113	213,950	252,118	270,201
経 常 利 益	18,708	41,255	39,544	81,029	△ 17,194
当 期 純 利 益	15,193	31,020	32,020	58,816	△ 10,988
預 金 積 金 残 高	23,732,189	25,651,576	29,788,628	34,675,741	33,591,963
貸 出 金 残 高	6,155,351	6,784,553	6,850,082	7,018,685	7,256,307
有 価 証 券 残 高	11,634,700	13,044,050	14,626,644	16,729,361	17,070,865
総 資 産 額	25,761,173	28,224,530	32,518,105	36,423,561	35,191,597
純 資 産 額	1,934,924	1,977,333	1,944,274	1,665,936	1,497,752
自己資本比率(単体)	12.32%	12.16%	11.39%	11.20%	11.27%
出 資 総 額	91,890	89,890	91,920	93,340	94,050
出 資 総 口 数	91,890口	89,890口	91,920口	93,340口	94,050口
出資に対する配当金	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%
職 員 数	10人	8人	10人	9人	11人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目		年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定		R 4 年度	34,533 ^{百万円}	238,430 ^{千円}	0.69%
		R 5 年度	37,246	265,569	0.71
	う ち	R 4 年度	6,946	71,486	1.02
		R 5 年度	6,943	70,470	1.01
	貸 出 金	R 4 年度	11,542	11,655	0.10
		R 5 年度	12,628	12,012	0.09
	う ち	R 4 年度	15,994	151,067	0.94
		R 5 年度	17,623	178,807	1.01
資 金 調 達 勘 定		R 4 年度	32,648	12,771	0.03
		R 5 年度	35,315	14,654	0.04
	う ち	R 4 年度	32,357	13,064	0.04
		R 5 年度	35,315	14,654	0.04
	預 金 積 金	R 4 年度	—	—	—
		R 5 年度	—	—	—
	う ち	R 4 年度	291	△ 293	△ 0.10
		R 5 年度	—	—	—

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.23	△ 0.04
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.16	△ 0.02

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資 金 運 用 利 回 (a)	0.69	0.71
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.50	0.48
資 金 利 鞘 (a - b)	0.19	0.23

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 + 経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度
預 貸 率	(期 末)	20.24	21.60
	(期 中 平 均)	21.46	19.66
預 証 率	(期 末)	48.24	50.81
	(期 中 平 均)	49.43	49.90

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金 + 譲渡性預金}} \times 100$
2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金 + 譲渡性預金}} \times 100$

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	679	121
国 債 等 債 券 償 還 益	1	38
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	421	668
そ の 他 業 務 収 益 合 計	1,101	827

1 店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	34,675,741	33,591,963
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	7,018,685	7,256,307

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	3,852,860	3,053,814
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	779,853	659,664

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

経理・経営内容

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和4年度	令和5年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,924,383	1,908,539
うち、出資金及び資本剰余金の額	93,340	94,050
うち、利益剰余金の額	1,836,540	1,820,054
うち、外部流出予定額(△)	5,497	5,565
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	55,299	51,121
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	55,299	51,121
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	1,979,682	1,959,660
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	167	167
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	167	167
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	167	167
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	1,979,515	1,959,492
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,281,730	16,950,189
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	382,833	427,292
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	17,664,564	17,377,482
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.20%	11.27%

(注)1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:千円)

項 目	令和4年度 貸借対照表計上額	令和5年度 貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	100	100
組 合 出 資 金	50,000	50,000
合 計	50,100	50,100

(注)1. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

資 金 調 達

預金種目別平均残高 (単位:千円、%)

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	8,310,139	25.7	8,570,899	24.3
定 期 性 預 金	24,018,130	74.2	26,702,925	75.6
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	28,832	0.1	41,983	0.1
合 計	32,357,101	100.0	35,315,808	100.0

定期預金種類別残高 (単位:千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	24,572,026	23,787,078
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	24,572,026	23,787,078

預金者別預金残高 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	20,969,210	60.5	21,043,120	62.6
法 人	13,706,531	39.5	12,548,843	37.4
一 般 法 人	13,706,531	39.5	12,548,843	37.4
金 融 機 関	—	—	—	—
公 金	—	—	—	—
合 計	34,675,741	100.0	33,591,963	100.0

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高 (単位:千円、%)

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	145,832	2.1	248,901	3.6
証 書 貸 付	6,800,264	97.9	6,694,892	96.4
当 座 貸 越	—	—	—	—
合 計	6,946,097	100.0	6,943,793	100.0

有価証券種類別平均残高 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,287,408	8.1	1,386,761	7.9
地 方 債	1,302,734	8.1	1,306,477	7.4
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	11,160,963	69.8	12,704,073	72.1
株 式	100	0.0	100	0.0
外 国 証 券	2,243,381	14.0	2,226,224	12.6
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	15,994,587	100.0	17,623,636	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和4年度末	—	—	—	1,299
	令和5年度末	—	—	—	1,230
地 方 債	令和4年度末	—	150	721	501
	令和5年度末	—	138	707	483
短期社債	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
社 債	令和4年度末	602	3,315	1,720	5,656
	令和5年度末	1,101	2,397	1,586	7,048
株 式	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
外国証券	令和4年度末	300	1,087	690	300
	令和5年度末	—	1,095	692	200
その他の 証 券	令和4年度末	—	—	—	—
	令和5年度末	—	—	—	—
合 計	令和4年度末	902	4,552	3,132	7,757
	令和5年度末	1,101	3,631	2,986	8,961

貸出金業種別残高・構成比 (単位:千円、%)

業 種 別	令和4年度末		令和5年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療、福 祉	7,004,405	99.8	7,242,213	99.8
その他のサービス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	7,004,405	99.8	7,242,213	99.8
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	14,280	0.2	14,094	0.2
合 計	7,018,685	100.0	7,256,307	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資 金 運 用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:千円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金	令和4年度末 77,213	1.1	—
有 価 証 券	令和5年度末 64,562	0.9	—
動 産	令和4年度末 —	—	—
	令和5年度末 —	—	—
不 動 産	令和4年度末 5,442,539	77.6	—
	令和5年度末 5,733,229	79.0	—
そ の 他	令和4年度末 —	—	—
	令和5年度末 —	—	—
小 計	令和4年度末 5,519,752	78.7	—
	令和5年度末 5,797,791	79.9	—
信用保証協会・信用保険	令和4年度末 925,987	13.2	—
	令和5年度末 803,919	11.1	—
保 証	令和4年度末 9,620	0.1	—
	令和5年度末 6,792	0.1	—
信 用	令和4年度末 563,324	8.0	—
	令和5年度末 647,803	8.9	—
合 計	令和4年度末 7,018,685	100.0	—
	令和5年度末 7,256,307	100.0	—

貸出金金利区分別残高 (単位:千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
固 定 金 利 貸 出	930,399	800,197
変 動 金 利 貸 出	6,088,285	6,456,110
合 計	7,018,685	7,256,307

貸出金使途別残高 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
	金 額 構成比	金 額 構成比
運 転 資 金	2,523,924 36.0	2,474,091 34.1
設 備 資 金	4,494,761 64.0	4,782,216 65.9
合 計	7,018,685 100.0	7,256,307 100.0

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:千円、%)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
	金 額 構成比	金 額 構成比
消 費 者 ロ ー ン	276,435 40.6	329,461 47.3
住 宅 ロ ー ン	404,246 59.4	366,878 52.7
合 計	680,681 100.0	696,339 100.0

貸出金償却額 (単位:千円)

項 目	令和4年度末	令和5年度末
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸倒引当金の内訳 (単位:千円)

項 目	令和4年度末	令和5年度末
	期末残高 増減額	期末残高 増減額
一般貸倒引当金	55,299 △ 10,709	51,121 △ 4,177
個別貸倒引当金	— —	13,563 13,563
貸倒引当金合計	55,299 △ 10,709	64,685 9,386

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A—B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度 — 令和5年度 —	—	—	—	—
危 険 債 権	令和4年度 — 令和5年度 39	25	13	100.00	100.00
要 管 理 債 権	令和4年度 314 令和5年度 304	—	44	14.03	14.03
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和4年度 — 令和5年度 —	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和4年度 314 令和5年度 304	—	44	14.03	14.03
小 計	令和4年度 314 令和5年度 343	25	54	23.37	17.24
正 常 債 権	令和4年度 6,705 令和5年度 6,913	—	—	—	—
合 計	令和4年度 7,020 令和5年度 7,256	—	—	—	—

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 貸倒引当金については、協金法開示債権及び金融再生法開示債権に対する引当額のみ計上しています。総引当額は、「P11貸倒引当金の内訳」をご参照ください。また、要管理債権に対する引当率は、担保・保証による回収を考慮しない債権額に対する比率を示していますが、実際は、担保・保証による回収を控除した残額に貸倒実績率を元に理事会で決定した予想損失率（50%）を乗じて引き当てています。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

法令等遵守体制

●法令等遵守体制

法令等遵守につきましては、金融機関の公共的使命と社会的責任を経営の最重要課題の一つとして、理事及び監事全員が認識するとともに、役職員全員に倫理綱領、就業規則等を基本として法令遵守意識や倫理観を確立するよう日頃より教育、研修をおこなっています。

当組合では、コンプライアンス（法令等遵守）に関する取組みとして、コンプライアンス委員会規程を制定し、コンプライアンスを統合的に把握・管理する部署として、コンプライアンス委員会を設けており、役職員一人ひとりが法令等遵守の徹底を図っております。

又、苦情・相談受付処理体制の整備、反社会的勢力排除への取組み、内部通報制度などを設け、不祥事件等の未然防止に努めております。

●当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに和歌山県警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただく場合がございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。

窓 口：和歌山県医師信用組合 電話番号：073-423-2504

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記和歌山県医師信用組合又は、右記窓口までお申し出下さい。又、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

報酬体系について

●対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては当組合の役位を勘案し、当組合の理事会において決定しております。又、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、当組合の規程に則り支払っております。

(2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	当期中の報酬総額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	19,985	20,000
監 事	4,404	5,000
合 計	24,389	25,000

（注）1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事14名、監事3名です。

- (3) 「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けの者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

2. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「職員退職給与規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

経 営 内 容

リスク管理体制

一定性の事項ー

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発 行 主 体	和歌山県医師信用組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ た 額	94,050千円
償 還 期 限	—
配 当 率	年6.00%

(注)当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、経営体力の範囲内に管理すべきリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク）に対し、自己資本を配賦し、その範囲内でリスク量を管理する「統合的リスク管理」および、求められる基準により計測したリスクアセット額に対する適正な安全余裕度の自己資本額を確保する「自己資本比率管理」により、自己資本の充実度を評価しています。

●信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等による債務不履行により、当組合が経済的損失を被るリスク（与信信用リスク）および債券等の運用に伴って信用を供与することで当組合が経済的損失を被るリスク（市場信用リスク）を言います。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ「信用リスク管理基本方針（クレジットポリシー）」「信用リスク管理規程」「信用リスク管理要領」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスクを適正に把握・管理する体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	与信信用リスクの評価は、取引先の財務・収支状況に関する定量分析に加え定性評価を勘案の上、与信審査を行い、貸出後についても自己査定による信用力の評価を行っています。 市場信用リスクについては、適格格付機関による累積平均デフォルト率により期待損失額の計測、および入手可能な信用スプレッドの推移をモニタリングしています。

■貸倒引当金の計算基準

日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予定損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率を求め、これに理事会による将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

要管理先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に、貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産実績を求め、これに理事会による将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の2機関を採用しています。

(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っていません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、保証などが該当します。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める各規程等に則り、適切な事務取扱を行っております。

ただし、与信判断は、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけです。

与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お取引先への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

お取引先が期限の利益を失われた場合には、与信取引の範囲において、預金と相殺をする場合がありますが、当組合が定める各種約定書に基づき適切な取扱いに努めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しています。
管 理 体 制	当組合は、オペレーショナルリスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスク等幅広いリスクと考え「統合的リスク管理基本規程」を定めリスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度を最小化するため管理態勢の整備に努めております。
評 価 ・ 計 測	オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用することとし、又これらのリスクに関しては常務会等において適切に協議、検討するとともに必要に応じて理事会にも報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
基礎的手法（直近３年間の正の粗利益×15%÷８％）を採用しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

全国信用組合連合会の出資金（その他資産勘定）及び信組情報サービス株式会社の株式（有価証券勘定）が該当します。いずれも当組合の業務上必要なもので投資目的で保有しているものではありません。

●金利リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で市場金利が変動することで利益の減少ないし損失を被るリスクをいいます。
管 理 体 制	理事会が決定した金利リスク管理に関する方針に則り、担当部署において金利リスクを計測し、モニタリング・分析等を行い、定期的に常務会に報告をし、常務会においては統合的リスク管理基本規程及び市場リスク管理方針に則って対応策等の協議を行う体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	銀行勘定の金利リスク（IRRBB）を理事会で決定したシナリオ毎に計算し、それぞれの現在価値への影響（Δ EVE）および期間収益への影響（Δ NII）のうち最大の損失額に対する自己資本額を評価しています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要
金利リスク量…次の３通りの金利変動シナリオに基づいて計算される損失額のうち最大値を計測。

①上方パラレルシフト②下方パラレルシフト③スティープ化
（当組合は、SMBC 日興証券の「NBA」の金利変動データを用いて計測しております。）

1. コア預金
- 対象：普通預金
- 算定方法：①過去５年の最低残高
- ②過去５年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
- ③現残高の50% 相当額
- 以上３つの内最小の額を上限
- 満期：５年以内（平均2.5年）

経 営 内 容 （ 資 料 編 ）

リスク管理体制

－ 定量的事項－

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の構成に関する事項P.9 をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項…本ページ下段をご参照ください

金利リスクに関する事項 (単位：百万円)

IRRBB：銀行勘定の金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	913	919	33	△ 19
2	下方パラレルシフト	0	0	5	4
3	スティープ化	974	887		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	87	27		
7	最大値	974	919	33	4
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,959		1,979	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

経営内容（資料編）

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（％）	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	3,310	—	3,407
10%	—	382	—	136
20%	2,257	13,923	3,521	11,620
35%	—	206	—	279
40%	200	100	200	100
50%	6,939	—	7,053	—
70%	300	—	300	—
75%	—	50	—	84
100%	1,996	6,149	1,692	6,400
120%	100	—	100	—
150%	—	100	—	100
200%	—	—	—	—
250%	—	727	—	660
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	11,793	24,949	12,867	22,791

（注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）は含まれておりません。

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	17,281	691	16,950	678
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	17,281	691	16,950	678
（i）ソブリン向け	38	1	13	0
（ii）金融機関向け	3,154	126	2,694	107
（iii）法人等向け	11,920	476	12,172	486
（iv）中小企業等・個人向け	34	1	62	2
（v）抵当権付住宅ローン	72	2	97	3
（vi）不動産取得等事業向け	100	4	100	4
（vii）三月以上延滞等	—	—	—	—
（viii）出資等	0	0	0	0
出資等のエクスポージャー	0	0	0	0
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
（ix）他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,750	70	1,500	60
（x）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	50	2	50	2
（xi）その他	160	6	259	10
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑤CVAリスク相当額を8％で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	382	15	427	17
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	17,664	706	17,377	695

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4％

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、（i）～（x）に区分されないエクスポージャーです。具体的には出資金、有形・無形固定資産、その他資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} & \text{（オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法）} \\ & \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\% \end{aligned}$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

経営内容（資料編）

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
国	内	34,349	33,639	7,018	7,217	14,701	15,652	—	—	—	39
国	外	2,393	1,994	—	—	2,393	1,994	—	—	—	—
地 域 別 合 計		36,742	35,633	7,018	7,217	17,095	17,646	—	—	—	39
製 造 業		3,080	3,217	—	—	3,080	3,217	—	—	—	—
農 業 、 林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		87	174	—	—	87	174	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		2,280	2,877	—	—	2,280	2,877	—	—	—	—
情 報 通 信 業		397	397	—	—	397	397	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業		1,865	2,148	—	—	1,865	2,148	—	—	—	—
卸 売 業、 小 売 業		500	400	—	—	500	400	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業		15,223	12,820	—	—	2,794	2,294	—	—	—	—
不 動 産 業		1,082	1,169	—	—	1,082	1,169	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、 学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		7,004	7,203	7,004	7,203	—	—	—	—	—	39
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,599	1,583	—	—	1,599	1,583	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		2,806	2,783	—	—	2,806	2,783	—	—	—	—
個 人		14	14	14	14	—	—	—	—	—	—
そ の 他		800	844	—	—	600	600	—	—	—	—
業 種 別 合 計		36,742	35,633	7,018	7,217	17,095	17,646	—	—	—	39
1 年 以 下		12,853	11,107	124	601	899	1,099	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		3,028	3,386	528	267	2,200	2,299	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		2,677	1,679	333	345	2,343	1,334	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		1,511	1,807	312	1,008	1,199	799	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		3,518	3,026	1,449	662	1,969	2,264	—	—		
10 年 超		12,552	14,021	4,270	4,371	8,081	9,449	—	—		
期 間 の 定 め の な い も の		599	644	—	—	400	400	—	—		
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		36,742	35,672	7,018	7,256	17,095	17,646	—	—		

- 注1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分や機関に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には預け金、出資金、その他資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.11をご参照ください。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		—	—	200	200	—	—

- 注1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	50	—	50	—
合 計	50	—	50	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	—

令和5年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

区 分	構 成 比
全国信用協同組合連合会	—
株式会社商工組合中央金庫	—
株式会社日本政策金融公庫	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—
独立行政法人福祉医療機構	—
そ の 他	—

手数料一覧

(令和6年4月1日現在)

振 込 手 数 料 (1件につき)	550円
両 替 手 数 料 (請求書1枚につき硬貨・紙幣合わせて)	
1枚～200枚	無 料
201枚以上	220円
*預金口座からの金種指定によるご出金につきましても、枚数に応じて上記の両替手数料を申し受けます。 (ただし、給与・賞与のご出金については無料) *上記の合計枚数には、1万円券の枚数は含みません。	
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	無 料
融 資 関 連 手 数 料 (1件、1回あたり)	
新 規 取 扱 手 数 料	11,000円
繰 上 返 済 手 数 料	11,000円
条 件 変 更 手 数 料	11,000円
不 動 産 担 保 設 定 手 数 料	55,000円
不 動 産 担 保 解 除 手 数 料	11,000円
*不動産担保取扱いについては、1物件当たりの手数料です。	

手数料は全て消費税込みの金額です。

国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		令和 4 年度末		令和 5 年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	948	11,409	1,166	13,343
	他の金融機関から	3,818	15,915	4,037	11,459
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月10日

和歌山県医師信用組合
理事長 平 石 英 三

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。

業 務 の ご 案 内

〔預金業務〕

普 通 預 金	出し入れ自由でお手軽、医師会関係諸会費などの「自動引き落とし」にご利用いただけます。
決済用預金	普通預金と同様のサービスの無利息型預金。預金保険制度の全額保護対象となります。
定 期 預 金	スーパー定期預金、大口定期預金（1千万円以上）の取扱いをしています。
定 期 積 金	目標に応じ、毎月一定額を積立てる預金です。

※ねんきん定期（年金受取指定条件） 店頭表示利率+0.5%

※特別定期預金「スタート」

ご利用いただける方：

新規に組合へご加入いただく先生、配偶者、法人

期間：1年 預入金額：300万円まで 利率：1.00%

※特別定期積金「わかば」

ご利用いただける方：新規に組合へご加入いただく個人、法人

積立期間：3年 毎月の積立額：5万円 利率：0.50%

※定期積金（ダブル）

期間：3年 月掛金額：5万円以上

利率：店頭表示利率×2

〔貸出業務〕

※期間限定キャンペーン：取扱期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

【ウェルカムローン】

ご利用いただける方：新規に組合へご加入いただく医師

ご利用限度額：500万円 期間：5年以内 利率：基準金利△0.10%

【医療応援ローン】

ご利用いただける方：新規に組合へご加入いただく医師及び法人

ご利用限度額：500万円 期間：5年以内 利率：0.90%（固定）

*お申込みは組合加入日より6か月以内、1回のみに限らせていただきます

商 品 名	ご利用限度額	期 間	その他
新 規 開 業 支 援 ロ ー ン	1億5千万円まで	30年以内	ご開業資金に
医 療 機 器 購 入 ロ ー ン	2千万円まで	5年以内	無担保
特 別 融 資	1千万円まで	2年以内	納税、賞与資金などの短期資金
オ ー ト ロ ー ン	2千万円まで	7年以内	マイカーのご購入等に
教 育 ロ ー ン	3千万円まで	20年以内	無担保
教 育 ロ ー ン II	2千万円まで	15年以内	無担保 保証会社保証付
住 宅 ロ ー ン	1億円まで	30年以内	住宅の新築・増改築資金等に
医 療 事 業 ロ ー ン	4億円まで	30年以内	新築・増改築資金に
医 療 事 業 ロ ー ン II	5千万円まで	10年以内	無担保
フ リ ー ロ ー ン	1千万円まで	5年以内	無担保
フ リ ー ロ ー ン II	1千万円まで	10年以内	無担保 保証会社保証付
大 型 フ リ ー ロ ー ン	1億円まで	30年以内	有担保 お使いみちは自由です
ドクターサポートローン	1千万円まで	5年以内	無担保 保証会社保証付
事 業 継 承 ロ ー ン	4億円まで	30年以内	事業の継承に

〔内国為替業務〕

全国すべての金融機関へ迅速・確実にお振込みができます。

地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

○地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合の設立趣旨である和歌山県医師会会員の相互扶助の金融機関であるということを十分に認識しております。

経営基盤の強化、内部管理態勢の充実、積極的な情報開示に努めることにより、組合員を金融面よりサポートすることにより、医療の発展に資する事を基本理念としております。

○取引先への支援状況等

中小企業金融円滑化法の期限が到来しましたが、引き続き貸出条件の変更等の相談を受けた場合は、「中小企業金融円滑化法」の趣旨に則った対応に努めます。

○企業の社会的責任（CSR）について

業域信用組合として、金融面よりサポートすることにより地域医療の発展に貢献出来るものと認識しています。

「地域密着型金融」の取組み状況について

1. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合の設立趣旨である和歌山県医師会会員の相互扶助による金融サービスおよび情報共有により、医療経営に関する事業の発展に寄与し、地域の方々の医療および健康管理に貢献してまいります。

2. 預金を通じた地域貢献

お客様からお預りした預金積金は、地域医療の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行っております。また、お客様の様々なニーズにできる限りお応えするため、きめ細かなサービスの提供に努めております。

3. 融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設等の新規開設や施設の増改築、あるいは医療機器をはじめとする医療施設の整備・拡張など、地域医療の発展に向けた取組みに貢献するため、積極的な融資事業を展開しております。

4. 取引先への支援状況等

当組合は、取引先からのご融資に係るご相談については、医師専門の金融機関としての特性を活かし積極的に取組み、真摯に対応してまいります。

また、アンケートにより様々なご相談を受け付け、共に解決策を模索する中で組合員の共通課題に対する対応力を向上させ、存在価値向上に努めてまいります。

5. 地域サービスの充実

①情報提供活動

ホームページやLINE 公式アカウントを開設し、各種情報を提供しています。

②無料セミナーの開催

組合員の関心の高いテーマで、無料セミナーを開催しています。

③苦情・要望相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご相談・苦情等にお応えするため、いつでも受付できる態勢を整えておりますので、お電話もしくはご来訪ください。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

○経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数（A）					経営改善 支援取組み率	ランク アップ率	再生計画 策定率
うち経営改善支援取組み先（α）							
		αのうち期末に債務者 区分がランクアップし た先数（β）	αのうち期末に債務者 区分が変化しなかつ た先（γ）	αのうち再生計画を 策定した先数（δ）			
8	8	2	5	2	（α / A）	（β / α）	（δ / α）
					100.00	25.00	25.00

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和5年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α (アルファ) のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。

5. 「α のうち期末に債務者区分が変化しなかつた先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先です。

6. 「α のうち再生計画を策定した先数 δ (デルタ)」は、α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、R C C の支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

○中小企業の経営支援に関する取組み方針

経営支援が必要な取引先に対しては、外部専門家・外部機関等との連携を図り積極的に支援を行なっていく方針です。

○中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

「中小企業金融円滑化法」の期限到来後も、引き続き経営支援の相談窓口を設置するなど態勢整備を行なっております。

○中小企業の経営支援に関する取り組み状況

医院の運営に必要な資金や開業等により診療所・社宅・附属施設等の土地・建物の取得及び増改築に係る費用、又は医療機器等の購入に必要な資金、事業を継承する為に必要な費用の融資を目的として医療事業ローン・新規開業支援ローン・医療機器購入ローン・事業継承ローン等を取り扱っています。

○創業・新規事業開拓の支援

「新規開業支援ローン」の取扱い等により、より積極的に開業支援に取組んでおります。

○経営者保証に関するガイドラインへの対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（令和5年度）】

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等

過度の担保・保証に依存しないで法人の財務状況等の把握に努め、十分な検討を行っています。

2. 取り組み内容

経営者保証に関するガイドラインに則した対応により、令和5年度は、新規に無保証で12件の融資の実行を行いました。

○「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

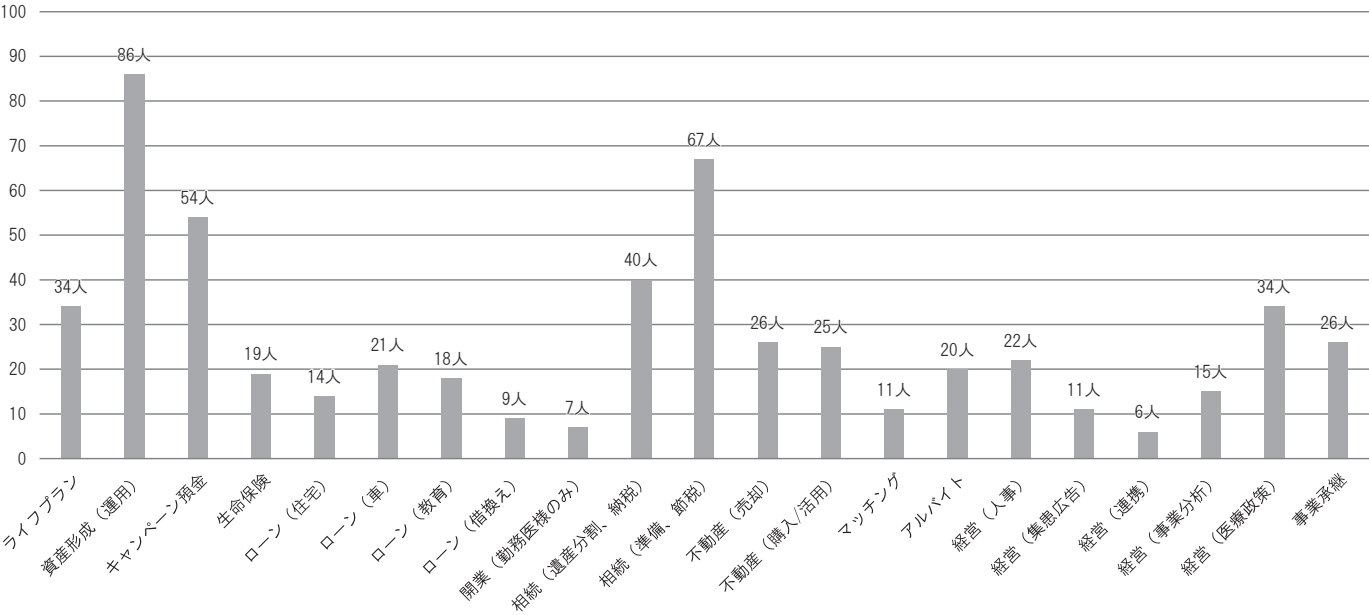
	令和4年度	令和5年度
新規に無保証で融資した件数	11件	12件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	28.94%	46.15%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

「利用者満足度アンケート」実施結果について

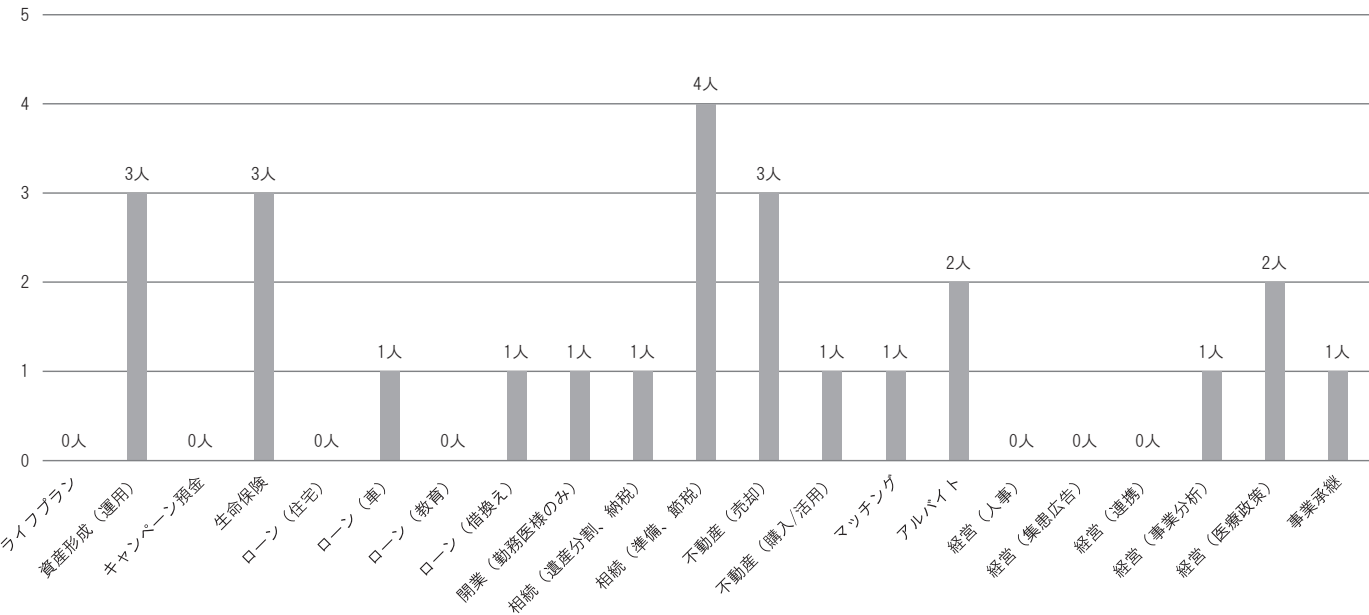
調査実施期間 令和6年2月26日～令和6年3月15日

アンケート回答 185名（郵送：149、web：36）／回答率 12.63%

■ 関心事項（複数回答可）



■ すぐ相談（複数回答可）

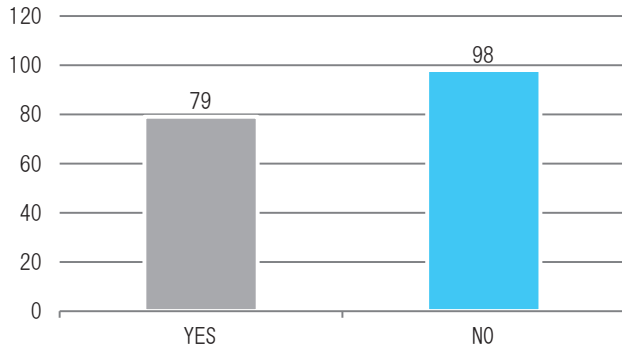


● その他関心事項（自由記入）

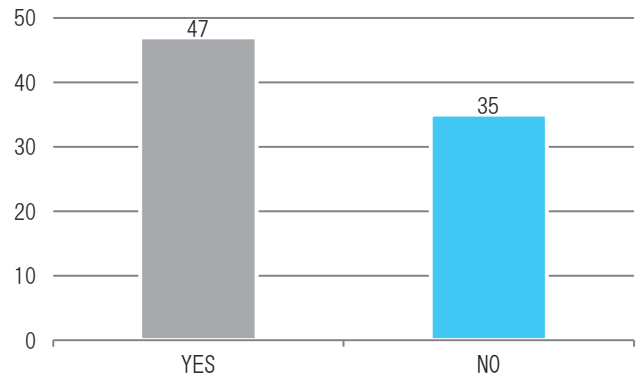
- * 事務職員の充実（今後のDXを見越して）
- * 祖父からの譲り受けた家をローン組んでリフォームし、利用できるようにしたいが、別荘扱いになってしまう
- * 高齢のため、これから病気も増えるのに生命保険がない

■ 通帳アプリについて

通帳替わりのスマホアプリがあった場合、
利用したいと思いますか？

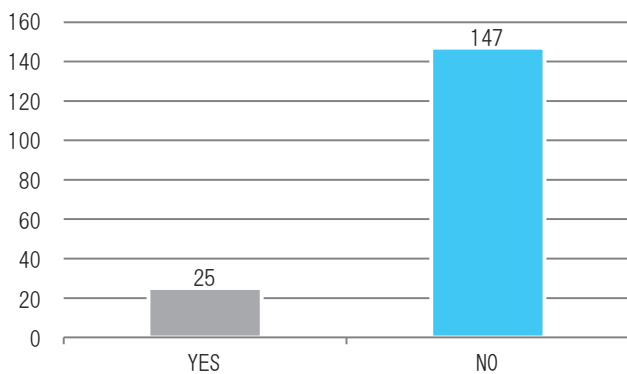


利用する場合、現通帳は必要ですか？

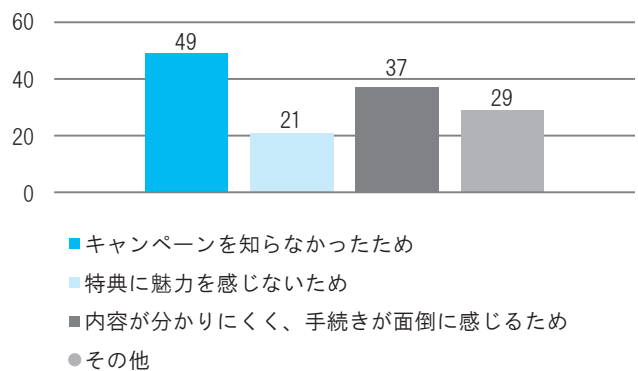


■ 紹介キャンペーンについて

キャンペーンを利用した



利用されない理由は何ですか？

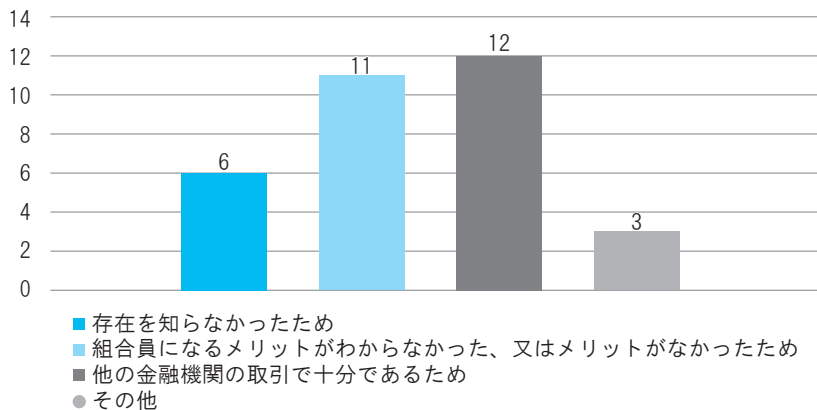


● 利用されない理由（その他）

- * 紹介する相手がいない
- * 高齢のため
- * 人に物事をすすめたり紹介することが嫌いだから
- * この種の勧誘は人間関係を難しくする可能性がある
- * 自分なら紹介されたくないと思うから
- * 既に家族は加入している、友人にお金のことは話づらい
- * 必要性を感じられない
- * 継続できないかもしれないため（転勤で和歌山での勤務ができなくなった時どうなるか）
- * 面倒

■ 未加入者

県医師会入会后、当組合への加入を希望されなかった理由は何ですか？



● 加入を希望されなかった理由（その他）

- * 特に必要がないため
- * 何をどう利用することがよいのかわからない、面倒である
- * 医師会員でなくなったら継続できないため

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）				
店名	住所	電話	FAX	
本店	〒640—8137 和歌山市吹上1丁目2番4号	073-423-2504	073-436-1469	

地区一覧
和歌山県下一円

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	2	【預金に関する指標】	57. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	7
【概況・組織】		32. 預金種目別平均残高 *	58. 外貨建資産残高	17
1. 事業方針	2	33. 預金者別預金残高	59. オフバランス取引の状況	8
2. 事業の組織 *	2	34. 職員1人当り預金残高	60. 先物取引の時価情報	8
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	2	35. 1 店舗当り預金残高	61. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	11
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	22	36. 定期預金種類別残高 *	62. 貸出金償却の額 *	11
5. 地区一覧	22	【貸出金等に関する指標】	63. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **	17
6. 組合員数	2	37. 貸出金種類別平均残高 *	64. 会計監査人による監査 *	17
【主要事業内容】		38. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	【その他の業務】	
7. 主要な事業の内容 *	18	39. 貸出金金利区分別残高 *	65. 内国為替取扱実績	17
8. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	40. 貸出金使途別残高 *	66. 外国為替取扱実績	17
【業務に関する事項】		41. 貸出金業種別残高・構成比 *	67. 公共債窓販実績	17
9. 事業の概況 *	2	42. 預貸率(期末・期中平均) *	68. 公共債引受額	17
10. 経常収益 *	8	43. 消費者ローン・住宅ローン残高	69. 手数料一覧	17
11. 業務純益等 *	7	44. 代理貸付残高の内訳	【その他】	
12. 経常利益 *	8	45. 職員1人当り貸出金残高	70. トピックス	2
13. 当期純利益 *	8	46. 1 店舗当り貸出金残高	71. 沿革・歩み	2
14. 出資総額、出資総口数 *	8	【有価証券に関する指標】	72. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当事項なし
15. 純資産額 *	8	47. 商品有価証券の種類別平均残高 *	73. 総代会について **	3
16. 総資産額 *	8	48. 有価証券の種類別平均残高 *	74. 報酬体系について **	12
17. 預金積金残高 *	8	49. 有価証券種類別残存期間別残高 *	75. 「利用者満足度アンケート」実施結果について	20. 21
18. 貸出金残高 *	8	50. 預証率(期末・期中平均) *	【地域貢献に関する事項】	
19. 有価証券残高 *	8	【経営管理体制に関する事項】	76. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) **	18
20. 単体自己資本比率 *	8	51. 法令等遵守の体制 *	77. 地域密着型金融の取組み状況 **	18. 19
21. 出資配当金 *	8	52. リスク管理体制 *	78. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	19
22. 職員数 *	8	資料編	79. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について **	19
【主要業務に関する指標】		53. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *		
23. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	7	【財産の状況】		
24. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支 *	7	54. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *		4. 5. 6. 7
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	8	55. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 *		11
26. 受取利息、支払利息の増減 *	7	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
27. 役務取引の状況	7	(2) 危険債権		
28. その他業務収益の内訳	8	(3) 三月以上延滞債権		
29. 経費の内訳	7	(4) 貸出条件緩和債権		
30. 総資産経常利益率 *	8	(5) 正常債権		
31. 総資産当期純利益率 *	8	56. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細) *		9

和歌山県医師信用組合

〒640-8137 和歌山市吹上1丁目2番4号
TEL:073-423-2504 FAX:073-436-1469
<https://www.wakayamaishishin.co.jp>